

島根県西部を震源とする地震に係る被害状況等について(第7報)

【5/17(木) 17:00 現在】

※下線箇所が前回 [第6報 4/20(金) 16:00 現在] からの変更点

(1) 市の対応状況及び(2) 市内の被害状況

前回 [第6報 4/20(金) 16:00 現在] 以降変更なし

(3) その他

1. 給水支援・漏水調査等支援：延べ20名（派遣期間：4/9(月)～4/12(木)）

※日本水道協会からの支援要請

4/12(木) 19:20 大田市への支援活動終了

2. 被災宅地危険度判定士派遣：延べ12名

（派遣期間：4/11(水)～4/13(金)、4/23(月)）

※島根県からの派遣要請

3. 被災建築物応急危険度判定士派遣：延べ4名

（派遣期間：4/13(金)～4/14(土)、4/17(火)～4/18(水)）

※島根県からの派遣要請

4. 住家被害認定調査員派遣：延べ18名

（派遣期間：4/23(月)～5/23(水)）

※島根県市長会からの派遣要請

※派遣者数は松江市のみの人数を記載。